



6 その他国有林野の管理経営

6 その他国有林野の管理経営

(1) 森林整備への国民参加

分収林制度^{注)}による森林づくり

森林づくりに参加したいという国民の皆さんの要望に応えるため、将来収益を分け合う（分収する）こととして、契約者が費用を負担して国有林野に造林する「分収造林」や、育成途上の国有林野内の森林について契約者に保育や管理に必要な費用を負担してもらう「分収育林」を実施しています。

これらの制度を活用して、下流部の地方公共団体等による上流部での「水源林」の整備、漁業関係者による「漁民の森」づくり、学校による森林環境教育のフィールドとしての「学校分収造林」、企業等による社会貢献活動の一環としての「法人の森林」の設定等が行われています。

なお、分収育林については、平成11年度から分収を行っていますが、平成12年度には全国16箇所で行いました。

表 - 33 分収林の現況

(単位：ha)

区分	平成12年度	(参考)平成11年度
分収造林	132,967	132,811
分収育林	25,366	25,359

注：面積は、各年度期末現在の現況面積である。

事例 分収林制度を活用した漁民の森づくり

鹿児島県佐多町の佐多漁業協同組合と佐多岬漁業協同組合は、豊かな漁場を維持する上で森林から供給される水が重要な役割を果たしているという考えの下、島泊川上流の国有林において、分収造林制度を活用した「漁民の森」づくりを行っています。

平成13年3月に、漁協関係者、地元住民、緑の少年団、自治体関係者等約200人が参加して、ヤマザクラ、クヌギ等の広葉樹を800本植樹しました。

(九州森林管理局大隅森林管理署)



場 所：鹿児島県^{きもつき}肝 属郡佐多町 ^{いざしきしもだけ}伊座敷下岳国有林
大隅森林管理署管内

説 明：写真は、「漁民の森」での植樹の様子です。

ボランティア団体等へのフィールドの提供等

森林づくりにボランティアとして参加したいという国民の皆さんの要望に積極的にこたえるため、国有林野をフィールドとして提供する「ふれあいの森」の設定を平成11年度から進めています。

「ふれあいの森」は、「森林と人との共生林」(森林空間利用タイプ)(8ページ参照)の中に区域を設け、公募により選ばれた団体と協定を締結して、森林づくり活動等を行っていただくものです。主な活動内容は、植林、下刈、つる切^{注)}、除伐^{注)}等の森林整備や、これらと一体的に行う森林浴、自然観察会、森林教室等です。森林管理署では、こうした活動に対して助言や技術指導等の支援を行っています。

平成12年度末現在、全国60箇所の「ふれあいの森」において、58のボランティア団体等の皆さんが森林づくり活動を進めています。平成12年度には、延べ約7千人の方々が活動に参加しました。

また、「ふれあいの森」以外でも、自主的な森林づくりへの様々な要望にこたえるため、ボランティア団体等を対象に林業体験活動や技術相談等を行っています。

事例 「ふれあいの森」における森林づくり

滋賀森林管理署では、琵琶湖西岸の馬ヶ瀬山国有林内の26haについて、琵琶湖の下流にあたる大阪府のNPO法人と、森林整備等に関する協定を締結しました。

この協定のフィールドとなった「近江馬ヶ瀬山ふれあいの森」では、多くの都市住民の参加の下、植栽、下刈等の森林づくり活動のほか、わさび田づくり等の森林とのふれあい活動が行われました。

(近畿中国森林管理局滋賀森林管理署)



場 所：滋賀県滋賀郡志賀町 うまがせやま 馬ヶ瀬山国有林 滋賀森林管理署管内
説 明：写真は、家族でクヌギやコナラを植え付けている様子です。

バットの森づくり

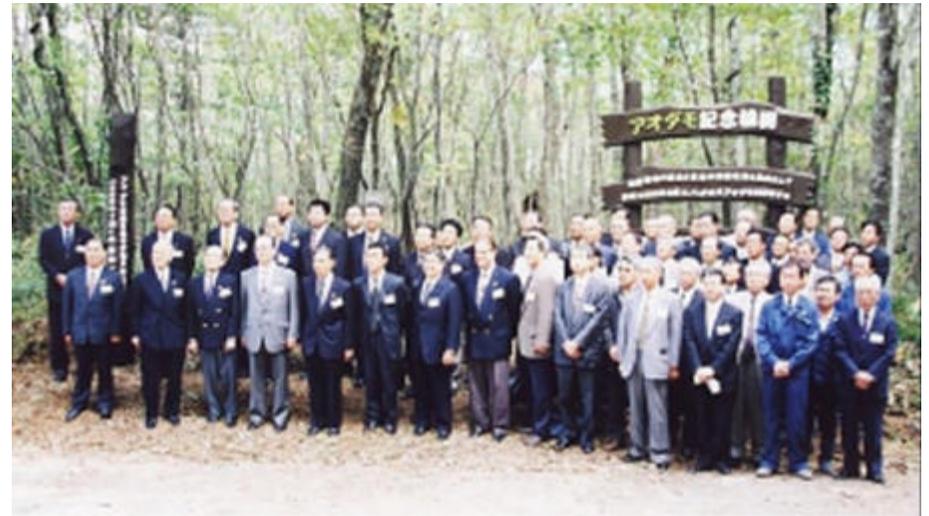
事例 アオダモ育成のための「バットの森」づくり

バットの材料として最も適したアオダモは、これまで天然林からの供給に依存してきたことから、長期的な供給体制に不安がありました。このため、NPOである「日本技術者連盟」や野球関係者が「アオダモ資源育成の会」を設立し、バットの木を育てる運動を開始しました。平成12年度から15年間の計画で、北海道内の国有林や道有林にアオダモを造林していくこととしています。

北海道森林管理局では、この活動に対してフィールドの提供を行うとともに、技術面からも積極的に協力しています。

平成12年度は、胆振東部森林管理署管内において、野球関係者など約100名の参加を得て、「アオダモ資源育成の会」の設立記念植樹祭が開催され、アオダモの苗木100本が植樹されました。

(北海道森林管理局胆振東部森林管理署)



場 所：北海道苫小牧市 ^{とまこまい} 苫小牧国有林 ^{いぶりとうぶ} 胆振東部森林管理署管内
説 明：写真は、「アオダモ資源育成の会」の設立記念植樹祭の様子(上)と、野球関係者によるバット焼納の様子(下)です。

巨樹・巨木の保護活動の推進

平成12年度には、次世代に残すべき国有林野内の代表的な巨樹・巨木として選定した「森の巨人たち百選」のうちの55本について、その保全のために、地元の自治体、観光協会、商工会等の関係者からなる協議会が設置されました。樹勢の診断や保護柵、案内表示板、木道等の設置が行われています。

こうした取組を支援するため、シンポジウムの開催、保護マニュアルの作成等の普及啓発活動を実施しています。また、社団法人国土緑化推進機構に「巨樹・巨木保護基金」が設けられ、趣旨に賛同する個人や企業等を対象に募金活動が行われています。（「森の巨人たち百選」のホームページアドレスを61ページに掲載しています。）

さらに、東北森林管理局青森分局では、「森の巨人たち百選」の趣旨を踏まえ、将来に残すべき大径木からなる森林を「巨木を育む森」として選定しました。

事例 「巨木を育む森」の選定

青森分局では、林野庁で選定した「森の巨人たち百選」の趣旨を踏まえ、独自に、将来に残すべき大径木からなる森林を「巨木を育む森」として選定しました。選定に当たっては、地域の代表的な樹種やシンボリックな樹種の大径木が一定量まとまってあり、アクセスが容易であるなどの点を目安としました。21箇所の森林が選定され、それぞれに愛称をつけ、看板の設置や歩道の整備を行いました。今後、パンフレットの作成など、一層のPRを図っていきます。

（東北森林管理局青森分局）



場 所：青森県南津軽郡大鰐町 東虹貝山国有林 津軽森林管理署管内
ひがしにしかいやま
説 明：写真は、「巨木を育む森」として選定された「大鰐天然スギ・ヒバ混交林」です。

巨樹・巨木の保護活動



スギ「三本杉」

山口県佐波郡徳地町 / 近畿中国森林管理局山口森林管理事務所
スギ / 樹高 45m / 幹周 510cm / 樹齢300年 (推定)

保護活動：この巨木は3本の大杉が寄り添い、力を合わせるようにそびえ立っていることから、「三本杉」と呼ばれています。12年度に徳地三本杉保全協議会が設置されました。写真は、樹木医が診断作業を行っている様子です。



ネズコ「^{ひらゆ}平湯大ネズコ」

岐阜県^{よしき}吉城郡上宝村 / 中部森林管理局名古屋分局飛騨森林管理署
ネズコ / 樹高 23m / 幹周 760cm / 樹齢1,000年 (推定)

保護活動：この巨木は平湯のキャンプ場から15分ほど登った山の中腹に生育しています。奥飛騨の湯治場を見守る大木として、以前から自主的な保全活動が行われてきました。12年度には、都市住民のボランティアにより、キャンプ場からこの巨木まで約400mの歩道が開設されました。写真は、「平湯大ネズコ」(右上)と、歩道開設の様子(左下)です。

(2) 地球温暖化防止対策の推進

平成10年6月に策定された「地球温暖化対策推進大綱」^{注)}を踏まえ、伐採跡地への植林等の森林整備を進めています。また、治山事業、林道事業等においても、木材の利用推進に取り組むなど(11ページ、12ページ参照)、二酸化炭素の吸収・貯蔵に努めています。

また、近年、各地で風力発電等のクリーンな自然エネルギー資源の活用への取組が進められています(38ページの事例参照)。このため、平成12年度には、学識経験者等の協力を得て、国有林野内の風力、小水力、森林バイオマス^{注)}の3つのエネルギー資源について、利用可能性等を検討する「国有林野のエネルギー資源利用検討会」を6回にわたり開催しました(報告書を国有林野事業のホームページ(61ページ参照)に掲載しています。)

これを受けて、地域の条件に応じて自然エネルギーを循環的に利用して地域の活性化に役立てるため、市町村等と連携しながら、国有林野から用地や資源を提供していくこととしました。その一環として、自然エネルギーを利用した発電用地として国有林野を貸付ける場合の基準を検討しました。

表 - 34 国有林林道事業及び治山事業における木材・木製品の使用状況
(単位:m3)

区 分	平成12年度	(参考)平成11年度
林道事業	6,930	4,514
治山事業	28,790	16,423
計	35,720	20,937

事例 森林土木工事等における間伐材の積極的利用

旭川分局では、管内を「間伐材利用博物館」にすることを目標として、治山事業、林道事業等に、木製ダム、木橋、丸太を活用した法面保護工など、間伐材を利用した様々な工法を導入しています。平成12年度には、平成11年度の約2倍の間伐材を使用しました。

また、間伐材の使用事例マップを作成するとともに、関係機関に間伐材を利用した工法に関する情報を提供するなど、間伐材の利用促進のために積極的なPR活動を行っています。

(北海道森林管理局旭川分局)



場 所：北海道旭川市 ^{にしかぐら}西神楽国有林 上川中部森林管理署管内
説 明：写真は、間伐材を使用した木橋です。間伐材とワイヤーロープを組み合わせたハイブリッド工法を用いています。

(3) 林業技術の開発普及

各森林管理局（分局）においては、森林技術センターを中心に、国有林野をフィールドとして活用しつつ、学識経験者、地域の林業関係者等とも意見交換を行いながら、地域の特性に応じた林業技術の開発普及に取り組んでいます。

平成12年度は、林地に与える影響を考慮した集材^{注)}方法や、野生動物の生息・生育環境づくりのための施業方法など、221の技術開発課題に取り組みました。そして、その成果を国有林野の管理経営に活かすとともに、施業指標林^{注)}等を利用した現地検討会等を開催し、地域の林業関係者等への普及を行いました。

表 - 35 技術開発の取組状況

項目	主な内容	課題数
水土保持を重視した森林施業及び保全技術の開発	林地に与える影響を考慮した集材方法の研究 水源かん養タイプの人工林における天然更新の研究	76
森林と人との共生を重視した森林施業及び利用技術の確立	野生動物の生育環境づくりに資する施業方法の確立 木材チップによる歩道の表土流出防止試験	26
資源循環利用・有効利用技術の確立	高性能林業機械を活用した小面積分散伐採による効果的なドライログ生産手法の確立 アオダモ林の施業技術体系の確立	61
効率的で安全な作業技術の確立	人工林における効率的な列状間伐方法 スズメバチ類誘因数と営巣数との関係	22
効率的な森林管理及び健全な森林育成技術の確立	菌類を活用したマツ林の造成試験 複層林における下木への伐倒被害の少ない上木の伐採方法の確立	36
課題数合計		221

事例 高性能林業機械を利用した間伐技術の確立

九州森林管理局森林技術センターでは、間伐を効率的に行うため、高密度の作業道等を活用した多様な間伐技術の確立を進めています。その一環として、高性能林業機械（タワーヤーダ、プロセッサ等）の導入試験を行いました。

（九州森林管理局森林技術センター）



場所：宮崎県東諸県郡高岡町 ^{さるかわ} 去 川国有林 宮崎森林管理署管内
説明：写真は、間伐の伐倒木（左）とタワーヤーダで集材している様子（右）です。

(4) 地域振興への寄与

国有林野事業では、計画的な木材の供給を通じて地域の木材産業の振興に貢献しています(34ページ参照)。また、事業の民間委託(42ページ参照)を通じた事業体の育成(46ページ参照)や住民への就労の場の提供、国有林野の貸付けや売払い(38ページ、39ページ参照)、森林空間の総合利用(40ページ参照)、分収林制度の活用(48ページ参照)、上下流の交流促進(16ページ参照)等を通じて、地域産業の振興、地域の活性化、住民の福祉の向上等に貢献しています。

事例 「木の根三里」森林公園用地の売払い

「木の根三里」は、木の根が張りだした道が三里続いていた江戸時代の旧街道であり、地域の象徴として親しまれてきました。平成8年には「郷土の森」(保護林の一種であり、地域の自然・文化のシンボルとして保存される国有林野)に指定され、地元の本川村では、遊歩道や吊り橋の整備を行ってきました。本川村から、この森林を地域の象徴として管理して村の振興を図りたいと、買い受けの要望があったことから、嶺北森林管理署では、森林公園用地として約9haの国有林野を売払いました。

(四国森林管理局嶺北森林管理署)



場所：高知県土佐郡本川村 いなむらやま 稲村山国有林 嶺北森林管理署管内
説明：写真は、本川村により森林公園として整備された木の根三里吊り橋です。

(5) 人材の育成

国有林野事業の職員を対象に、森林技術総合研修所や各森林管理局（分局）の間で連携をとりながら、公益的機能の発揮を基本とする管理経営の推進に必要な知識や技能等の習得のための研修等を行っています。

また、人材育成の一環として、市町村等との人事交流にも積極的に取り組んでいます。

事例 ふれあい・広報活動研修による人材の育成

森林技術総合研修所では、「国民の森林」としての取組を強化していくため、森林管理局や森林管理署の担当者を対象に、「ふれあい・広報活動研修」を実施しました。この研修では、国有林を活用したイベントの企画方法や国民の皆さんに国有林を活用していただくためのノウハウ等について、講義や情報交換を行いました。

また、研修所の職員を対象とした研修では、古紙で作ったポットを用いて市民参加の森林づくりを推進している学識経験者を講師に招くなど、実践的なノウハウの修得に取り組みました。

（森林技術総合研修所）

(6) 労使協力の推進

国有林野事業の抜本的改革を具現化し、公益的機能重視の管理経営を推進していく中で、労働組合との共通の認識の醸成に努め、その理解と協力の下で改革を推進するよう努めています。



場 所：東京都八王子市 森林技術総合研修所
説 明：写真は、地面に置くだけで植林できる「カミネッコン」（再生段ボールと古新聞を用いた植木鉢）を作成している様子です。